

# 仏教において自死は容認されるか——三名の比丘の自死を巡って——

## Buddhist Perspectives on Suicide

鈴木 隆 泰

### 一、仏教において自死は容認されているのか

仏教は<sup>1</sup>、出家者に適用される律(ヴィーナヤ Vinaya)。出家修行者の行動規範・仏教僧団<sup>2</sup>の運営規則)においても、在家者に適用される戒(シーラ Sila)。気質・習慣性)においても、(不殺生(アヒンサー ahimsa))を第一に掲げ、いきもの(特に人間)の生命を奪うことを厳に禁じている。その一方で、初期仏典(原始仏典)を紐解くと、自死(自殺)した比丘(ピクシユ bhikkhu。男性の出家仏教徒)たちがあったことが記されている。もしも仏教において、「自死とは自らを殺すこと」と規定されているのであれば、彼らは殺生の罪を犯した大罪人であるとして、仏教史の中で永きにわたり非難を受けることになったであろう。しかし、議論の一部を先取りするならば、実際はそうではなかった。彼らは仏教の開祖であり師である釈尊(シャーキヤムニ Sakyamuni。釈迦牟尼。紀元前四六三—三八三)から、「般涅槃<sup>3</sup>した」「命終は悪いものとはならない」「非難されることはない」などというお墨付きを得ているのである。なぜ彼らの自死は非難されないであろうか。そもそも、仏教という宗教において、自死は容認されているのであろうか。さらにいえば、彼らの自死は、現代における(安楽死)や(尊厳死)の問題とも密接に関係してくるものと思われる。本稿はこれらの疑問や問題に対して、仏教的観点から解答を見いだそうとする小論である。

### 二、自死した三名の比丘

初期仏典に示されている、自死したことが明白な比丘は、以下の三名である<sup>4</sup>。

- ・ゴーディイカ Godhika<sup>5</sup>
- ・ヴァツカリ Vakkali<sup>6</sup>
- ・チャンナ Channa<sup>7</sup>

それぞれの自死の理由を列挙してみよう。

- ・ゴーディイカ…いったん覚りを得た(解脱した。注10参照)にもかかわらず、すぐ退歩してしまうことを繰り返して、悲観した。
- ・ヴァツカリ…重病にともなう苦痛に苛まれていた。
- ・チャンナ…重病にともなう苦痛に苛まれていた(ヴァツカリと同じ理由)。

このように、ゴーディイカの悩みは仏教に特有(もつと広くいえば、業・輪廻<sup>9</sup>・解脱<sup>10</sup>をエートスとして有するインド人の宗教に特有)の悩みであるのに対し、ヴァツカリとチャンナの場合は、古今東西の別を問わず、誰にでも起こりうる悩みであった。では、それぞれの比丘の自死に対する釈尊の教示はどのようなものだったのであろうか。

#### ◆ゴーディイカ

〔釈尊〕「彼(比丘ゴーディイカ)は思慮深く、堅固〔な道心〕をそなえており、常に静慮(冥想)し、静慮を楽しんでいた。

昼夜に〔静慮を〕実践し、〔解脱を得て後に、さらに〕生きながらえることを求めている。

死魔の軍勢に打ち克つて、再び輪廻生存へと戻ることなく、(渴愛<sup>11</sup>)を根こそぎ引き抜いて、ゴーディイカは般涅槃したのである。」<sup>12</sup>

注3でも触れたように、「般涅槃(パリニルヴァーナ parinirvāna、パリニルヴァリタ parinivṛta)」とは、輪廻の世界に跡形を一切残さず、解放され、絶対の安穩の境地(シャーンティ śanti)へと到ること、完全な解脱を指す。ゴーディイカは、

この経典『尊者』ゴデーカにおいて輪廻主体と目されている（識）ヴィジユニヤーナ *viñāṇa*。認識作用）をこの世にとどめることなく、完全な解脱を達成していた。その際、釈尊が、ゴデーカが「渴愛」を根こそぎ引き抜いていたと告げていることに留意しておいていただきたい。（渴愛（トウリシユナー *taṇhā*）。対象に向かう際限なき執著、妄執）は、仏教における自死を巡る議論を解明するに際して、鍵となる概念なのである。

#### ◆ヴァツカリ

〔釈尊〕「ヴァツカリよ、恐れるな。恐れることはないのだ、ヴァツカリよ。そなたの死は悪いものとはならないであろう。〔そなたの〕命終は悪いものとはならないであろう。」<sup>13</sup>

〔釈尊〕「しかし、比丘たちよ、〔解脱を得た〕善男子ヴァツカリは、〔識<sup>14</sup>〕を〔この世に〕とどめることなく、般涅槃したのである。」<sup>15</sup>

ゴデーカの場合と同様に、ヴァツカリも（識）をこの世にとどめることなく、完全な解脱を達成していた。そのことに關して釈尊が、ヴァツカリの死・命終を「悪いものとはならない」と述べていることに留意しておいていただきたい。

#### ◆チャンナ

〔比丘シャーリプトラ<sup>16</sup>〕「尊者よ、尊者チャンナは刀を〔手に〕取って〔自死して〕しまいました。彼はどこに赴いたのでしょうか。〔彼の〕未来の運命はなんなのでしょうか。」

〔釈尊〕「シャーリプトラよ、そなたの面前で、比丘チャンナは実に、〔自らの自死を〕非難されるべきではないこと」と述べていたのではないか。（中略）

実に、シャーリプトラよ、〔解脱を得ないまま、現在の〕その身体を〔自ら〕捨てて〔自死し〕、〔新たに〕別の身体を取ろう（転生しよう）と執著するのであれば、わたしはその者を、非難されるべきと云うのである。〔しかし〕比丘チャンナには、そのようなことがない。非難されることなく、比丘チャンナは刀を〔手に〕取って〔自死し〕たのである。

シャーリプトラよ、このこと（比丘チャンナが自死したこと）を、そのように受けとめておきなさい。」<sup>17</sup>

ここでも釈尊は、チャンナはすでに解脱を得ており、そのために彼の自死は「非難されるべきものではない」と教示している。

以上の三例から分かることは、釈尊が、

解脱した者が自死しても、罪はない

と明言していることである。

#### 三、自死は殺生の罪を犯したことになるのか

出家者に適用される律においては、「四波羅夷罪（パーラージカ *paṭiṣāṭṭhā*。出家者の僧団追放、強制還俗。解脱への道が断たれる<sup>18</sup>）」と呼ばれる四つの重罪が規定されている。それらは、

- ・姪行（性行為）
- ・偷盜（盗み）
- ・殺生
- ・大妄語（まだ解脱していないと知りながら、私は解脱したと偽りを語ること）

以上の四種である。ところが、南伝上座部所伝の『パーリ律蔵（ヴィナヤ・ピタカ *Vinaya-piṭaka*）』によれば、自死は殺生の罪には当たらないのである。『パーリ律蔵』には次のような教説が存在する。

ある比丘が憂愁に悩まされ、靈鷲山<sup>19</sup>に登り、断崖に身を投じたところ、はからずも崖下にいたひとりの籠作りの上に落ちて、その結果、籠作りだけが死に、自分は助かってしまった。当の比丘は大いに後悔し、釈尊に裁きを乞うた。それを受けて釈尊は次のように教誡したという。

「積尊」「比丘よ、「そなたの罪は殺生にあたる」波羅夷ではない。しかしながら、比丘たちよ、自らを投身してはならない。投身する者は、突吉羅となす。」<sup>20</sup>

「突吉羅(ドウシユクリタ dukka)」とは、懺悔(告白)すれば消え去る程度の律の規定の中では最も軽い罪を指す。しかも、この個所の教説から窺えるように、当該比丘の罪は投身して自死を企図したことよりも、彼の投身によって無関係の人が巻き添えを食ってしまったことに、より強い焦点が当てられている。くわえて、投身以外の自死に関しては、『パーリ律蔵』にはなんの禁止規定もないのである。

そこで念のため、他の部派所伝の『律蔵』も確認しておこう。

- ・四分律『法蔵部所伝』：「自殺せんと欲するは偷蘭遮(重罪の未遂罪)なり。」(T. Vol. 22, 983a)
- ・五分律『化地部所伝』：「もし自らを殺せんに偷蘭遮罪を得ん。」(T. Vol. 22, 76)
- ・摩訶僧祇律『大衆部所伝』：「下を看ずして自ら投ぜんには越毘尼罪(懺悔すれば罪が消える)を得ん。」(T. Vol. 22, 467a)
- ・十誦律『説一切有部所伝』：「問ふ。比丘人命を奪いて波羅夷を得ざるありや。答ふ。あり。自ら身を殺すは罪なし。」(T. Vol. 23, 382a)

このように、他の部派所伝の『律蔵』を見ても、自死と殺生の罪は峻別されている。しかも『十誦律』にいたっては、自死にはまったく罪がないとまでいきついでるのである<sup>21</sup>。

#### 四、四諦

ここで視点を变えて、四諦(四聖諦)。聖人たちにとっての四つの真実<sup>22</sup>。チャトゥル・アーリヤ・サティヤ(catur-ārya-satya)を見てみることをしよう。四諦とは、

- 一、苦諦<sup>23</sup>…(自分(緣起の順観に基づき生起した迷える私。注30の第十一支参照))が今、苦(ドウツッカ dukkha)。思い通りにならぬ(苛まれてい

るといふ真実

- 二、集諦<sup>24</sup>…その苦の直接的原因は、(渴愛(トウリシユナー upāsa))であるといふ真実

- 三、滅諦<sup>25</sup>…苦を制圧した涅槃(ニルヴァーナ nirvāṇa)という境地があるといふ真実

- 四、道諦<sup>26</sup>…涅槃へと向かう実践(中道(八正道))に関する真実

これら四つの真実を指す。本稿で注目したいのは、二番目の真実である「集諦」である。この「集諦」に関して、積尊は次のように教示している。

「積尊」「実に、比丘たちよ、これが聖人たちにとっての、苦の原因(苦の生起)といふ真実(集諦)である。それは、輪廻への再生をもたらす、好ましいものに対する貪りを伴い、そこかしこに好ましいもの(のみ)を求めて止まない(渴愛)、すなわち、「肉体的・感覚的」欲望に対する(渴愛)と、「都合のよい」生存に対する(渴愛)と、「都合の悪い」生存を離れることに対する(渴愛)とである。」<sup>29</sup>

〈渴愛〉とは十二支縁起<sup>30</sup>の第八支であり、対象に対する際限なき執著、妄執を指す。それは、いったん満たされたとしてもとどまることを知らず、好ましいものであれば次から次へとどこまでも求める反面、好ましくないものであればなんとしても排除しようとする。先に見たゴデーカの自死に際して積尊が、「死魔の軍勢に打ち克つて、再び輪廻生存へと戻ることなく、〈渴愛〉を根こそぎ引き抜いて、ゴデーカは般涅槃したのである」と述べていたことを思い起こしていただきたい。

そしてその〈渴愛〉の根底には、縁起の第一支である無明(アヴィディヤー avidyā)〈自分〉にとって都合のよいものはどこまでも追い求める反面、都合の悪いものはどこまでも排除しようとする、根元的身勝手さが存在しているのである。

〈渴愛〉について注意すべき大切な点がある。それは〈渴愛〉が、際限なくどこまでも突き進むものであるということ以外に、その方向性である。すなわち〈渴愛〉は、〈自分〉にとって好ましいもの、望ましいものであれば、そ

れをどこまでも追い求めようとする反面、〈自分〉にとつて好ましくないもの、望ましくないものであれば、それを徹底的に排除しようとする、身勝手な欲望、欲求だということである。しかも先の「集諦」の説明では、〈渴愛〉の対象に「生存」が入っていた。すなわち仏教では、人は自らの生存状態が〈自分〉にとつて都合のよいものである限り、どこまでもその生存にしがみつこうとする反面、もし自らの生存状態が〈自分〉にとつて都合のよいものでなければ、それを離れることにも執著してしまうものだ、と理解されているのである。

人は〈渴愛〉や無明を制圧する(ニローダ<sup>31</sup>する、滅することによって、覺り・涅槃・解脱へと到達する。〈渴愛〉に基づいて自死を企図する者は、まだ解脱していないことが明白である。したがって、次のように言うことができるであろう。

〈渴愛〉に基づく自死は、仏教では厳禁

### 五、仏教における「解脱した者」のありかた

それでは仏教においては、解脱した者の自死が奨励されているのであろうか。否、決してそうではなかった。

釈尊は、すでに解脱を達成した(解脱という自らの利益を得た・自利行を完成させた)六十名の弟子たち全員(当時)に、次のように教誡している。

〔釈尊〕「比丘たちよ、わたしは、天界・人間界の一切の束縛から自由となった(解脱した)。比丘たちよ、そなたたちも同じく、天界・人間界の一切の束縛から自由となった。比丘たちよ、「そなたたちはすでに解脱して自利行を完成させたのだから、次は利他行のために」歩み出せ(遊行せよ)。多くの人々の利益のために、多くの人々の安楽のために、世間の人々に対する哀愍のために、神々と人々の利得と利益と安楽のために、

二人してともに行つてはならない。比丘たちよ、初めも善であり、中ほども善であり、終わりも善であり、内容も文言もそなわった教え(法。ダルマ dharma)を説かせよ。「そしてそなたたちが」完全に純潔な浄らかな修行(梵行。brahmacarya)。不婬の仏道修行)をして

いることを明らかに示すのだ。衆生の中には、煩惱が少ない類の者たちが

ある。もし教えを聞かないままであれば退墮してしまうが、「もし聞けば」教えを分かってくれるであろう。」<sup>32</sup>

このように釈尊は、

自利(解脱)を達成した者は、利他行を実践しなくてはならない

と、明らかに教誡していたのである。

ここで「梵行」について説明をしておこう。梵行(浄らかな修行)とは、不婬の出家修行を指す。インドの在家者には、追求すべき「人生の三大目標(トゥリ・ヴァルガ Urvarga)」と呼ばれるものがある。それらは、

- ・義務(ダルマ dharma)・・・所属するカースト毎に定められた様々な規制に従うこと。
- ・実利(アルタ artha)・・・カースト固有の職業に就き(世襲し)、働いて財を獲得し、家族を養い育てること。
- ・愛欲(カーマ kama)・・・性行為を通じて快樂を求めるとともに、カーストの成員を再生産していくこと。

であり、いずれもカーストの存続に寄与するものであることが分かる。これら三大目標を放棄することが、インドにおける出家者の絶対条件となるのである。引用文中の六十名の弟子は全員が出家者であるため、当然のように愛欲カーマも放棄している。そのため、彼らの仏道修行が浄らかな修行(梵行)と呼ばれるのである。

インド仏教の出家修行者たちは、義務ダルマ・実利アルタ・愛欲カーマを放棄し、在家者であればそれらの追求に費やされる時間や労力を、仏道修行へと振り向ける。そして、その中でも自利(解脱)を達成した者たちは、全身全霊をもつて利他行に励まなければならない。仏教は、自利を達成した者は自死してもよいと説く宗教では、断じてないのである。

## 六、仏教徒―自利行と利他行に励む者―

これまでの議論を整理してみよう。たしかに釈尊は、解脱を得て自死した比丘たちについて、彼らの命終が「悪いものとはならない」、「非難されるべきものではない」と述べてはいた。しかし、決して自死を「見事である(善哉。サードゥ(śūdu))」と讃歎していたわけではなかった。事実、解脱を達成した仏弟子は数多い一方で<sup>33</sup>、自死したことが確認されるのは、ゴデーカ、ヴァツカリ、チャンナという三名の比丘に限られている。

しかも先(五)、仏教における「解脱した者」のありかた(の)の釈尊の教誡(自利行を完成させた後の利他行)において見逃せない大切な点は、釈尊がそれを、「特定の弟子に向けられた個別の治療薬・処方箋。応病与薬(その人の病状に応じて最良の薬・治療を与えるように、その人の状態や能力に応じて最適の教えを与えること)」としてではなく、「弟子たち全員に向けられた教誡」として与えていたことである。それに対して、ゴデーカ、ヴァツカリ、チャンナに関わる教誡は「応病与薬」に相当するものといえるであろう。すなわち、自利行を完成させた後の利他行にこそ、釈尊の本意があったものと論理的に推察されるのである。そしてそれは、覚り・涅槃・解脱という自利を得た後に「如来(タターガタ tathagata。向こう側の彼岸・覚り・涅槃・解脱・如の世界にとどまり続けず、衆生を救うという利他行のためにこちら側の此岸・苦に満ちた世界に戻って来てくれたお方。衆生救済者)」<sup>34</sup>として活動した釈尊の言行を見ても明らかであろう。

仏教は「覚り・涅槃・解脱(自利)を得た者は自死してよい」と説く宗教では断じてない。「自利を得た後は、衆生を救済する利他行をなせ」と教誡している宗教なのである。そしてそのことを釈尊は、如来として此岸で利他行を実践することによって、身をもって人々に示していた。仏教徒はその思い(仏意)<sup>35</sup>を真正面から受け止めて、自利行と利他行に励まなくてはならないのである。

## 七、三名の比丘の自死を通して見る、仏教における〈安楽死〉〈尊厳死〉

最後に、仏教における〈安楽死<sup>36</sup>〉〈尊厳死<sup>37</sup>〉の問題を、三名の比丘の自死を通して見てみよう。まず、彼らの自死が安楽であったかどうかという点については、彼らは全員が頸部を鋭利な刃物で掻き切つて自死していることから、「苦痛を伴わない安楽な死」という範疇には入らないのではないかと思われる。

では、〈尊厳死〉についてはどうであろうか。ヴァツカリとチャンナの場合、重篤な病に罹り、耐えがたい痛みに苦しめられていたことから、その苦痛より解放されるために自死を選択している。人としてのあるべき姿で(尊厳をたもつて)命終していきたいという願いが彼らにはあったであろうから、人為的に手を加えているとはいえず、兩名の自死を〈尊厳死〉と捉えることは許されるであろう。そして、その〈尊厳死〉を遂げた兩名について、彼らがすでに解脱を得て自利行を完成させていたことから、釈尊は彼らの〈尊厳死〉を容認していた。では、

- ① 自利行を完成させた者は利他行に励まなければならない
- ② 自利行を完成させた者は自死しても容認される

この両者はどうして仏教内で両立しているのであるか。それは、ひとつには、先(六)、**仏教徒―自利行と利他行に励む者―**に見たように、①が弟子たち全員に対する教誡であったのに対し、②が「応病与薬」に相当するものであったことが挙げられる。もうひとつには、「すでに自死を実行したか否か」が挙げられよう。

仏教では、自死を企図している者に対し、それを阻止するため、「自死をする」と地獄に墮ちるぞ」と説くことはありえる。しかし、すでに自死を実行してしまった場合、本人の遺族に対して、「本人は自死したので地獄に墮ちたぞ」と言うことは決してない。その反対に、「本人はもはや苦しむことのない世界に旅立たれました」と告げ、遺族の抱える苦しみや悲しみを取り除こうとする(抜苦する)のである。

- ・ 自死をすると地獄に墮ちる
- ・ 自死した者は苦しみのない世界に行ける

これらが仏教内で両立しているのは、それが「自死前」か「自死後」かで、対応が異なるからである。そのように考えれば、これもやはり「応病与薬」の一例であるといえよう。

仏教では「応病与薬」として、本人がすでに解脱を得ていることを絶対条件

に、自死・〈尊厳死〉をすることは認めている。解脱を得ている以上、当人が現世を去ったとしても、もはやさらなる輪廻生存(バヴァ *bhava*)の六つの状態、すなわち、

- 一、天(デーヴァ *deva*)。輪廻の最高位)
- 二、人(マヌシユヤ *manusya*)
- 三、阿修羅(アスラ *asura*)
- 四、畜生(ティルヤンチュ *triyāṇic* / ティルヤグヨーニ *triyagyonī*)
- 五、餓鬼(プレータ *preta*)
- 六、地獄(ナラカ *naraka*)。輪廻の最下位)

これら「六道」に転生することはなく、永遠の平安(シャーンテイ *śānti*)へと赴くからである。逆にいえば、解脱をしていない者は、決して自死・〈尊厳死〉を選択してはならない。覚り・涅槃・解脱を得たかどうかは、仏教における決定的な指標・メルクマールなのである。

キリスト教、イスラーム、仏教という三大世界宗教<sup>38</sup>において、最も価値ある存在はそれぞれ、神、神、ブツダである。一方、私たち人間とその最も価値ある存在との関係を列挙すると、

- ・キリスト教とイスラーム：神は唯一の創造主。人間は被造物。人間は決して神にはなれない。
- ・仏教：ブツダとは覚りを得た聖者(覚者)。<sup>39</sup>人間も覚りを得ることで、ブツダ<sup>39</sup>と成ることができる。かつてガウタマ・シッターラタ *Gautama Siddhartha*が覚りを得てブツダ<sup>40</sup>である釈尊と成ったように。

このような差異が存在している。キリスト教とイスラームにおいては、人間は決して神にはなれないという点において、両者の間には永遠の断絶があるのに対し、仏教においては、「覚りを得ているか否か」という明確な基準こそあれ、ブツダと通常の人間(凡夫<sup>41</sup>)との間には永遠の断絶は存在していない。そうであるからこそかえって、覚り・涅槃・解脱を得ているか否かは、仏教における決定的な指標となっているのである。

仏典に表された「釈尊による弟子の自死・〈尊厳死〉の容認」の文言のみを利用して、「仏教は自死・〈尊厳死〉を容認する宗教なのだ」と速断してはならない。その容認には、「覚り・涅槃・解脱を得ているか否か」という、決定的な問いかけが存在しているからである。

## 八、結び

本稿の議論・考察を再確認して結びとする。

たしかに仏教には、覚り・涅槃・解脱(自利)を得た者は自死してもよいのかのように読み取れる文脈が存在している。しかしその実は、仏教では「自利を得た者は自死してよい」と説かれていたのでは決してなく、「自利を得た後は、衆生を救済する利他行をなせ」と教誡されていたのであった。そしてそのことを釈尊は、如来として此岸で利他行を實踐することによって、身をもって人々に示していた。仏教徒はその思いを真正面から受け止めて、自利行と利他行に励まなくてはならないのである。〈安楽死〉〈尊厳死〉の是非が問われている今日、釈尊が到達した「人間の真実」に関する洞察に耳を傾けることが、今一度必要なのではないであろうか。

## 〈略号および使用テキスト〉

- SN* *Samyutta-Nikāya*, 5 Vols., London: Pali Text Society. (『相應部經典』)
- Sn* *Suttantapāṭa*, London: Pali Text Society. (『経集』)
- TheraG* *Thera-gāthā*, London: Pali Text Society. (『長老偈』)
- TherīG* *Therī-gāthā*, London: Pali Text Society. (『長老尼偈』)
- Vin* *Vinaya-piṭaka*, 5 Vols., London: Pali Text Society. (『パーリ律藏』)

1. 『大正新脩大藏經』

## (参考文献)

- 川本佳苗 [2009] 「仏教倫理」と道德的善悪——自殺は殺生であるか?——、『宗教と倫理』18, pp. 26-38。

- 木村文輝 [2008] 「自殺」を是認する仏教の立場——「人間の尊厳」の具現と安楽死問題——、『生命倫理』18・1, pp. 158-165。
- 陣内由晴 [1990] 原始仏典に説かれた自殺について、『東洋哲学研究所紀要』6, pp. 81-106。
- 杉本卓洲 [1981] 無有愛(死への衝動)と自殺——原始仏教における自殺観——、『仏教福祉』7, pp. 4-33。
- 鈴木隆泰 [2014] 『本当の仏教——ここにしかない原典最新研究による——第1巻』、東京：興山舎。
- [2025] 仏教における自死——三名の比丘の自死を巡って——、『生命操作と人間の尊厳』(田坂さつき編)、東京：知泉書館、pp. 263-277。
- 田坂さつき [2025] 『生命操作と人間の尊厳』(編)、東京：知泉書館。
- 田代俊孝 [1991] 仏教と生命倫理——仏教から生命倫理学へのアプローチ——、『同朋大学論叢』64・65, pp. 75-100。
- 奈良道隆 [2000] 仏教と近代思想の生命倫理、『印度学仏教学研究』48・2, pp. 947-952。
- 李 薇 [2015] 律と自殺——投身事例の考察——、『禪學研究』93, pp. 1-16。
- デュルト＝ユニール [1978] 戒律に於ける重罪・軽罪の区別——「偷蘭遮」(śūlātīyaya)を中心として——、『印度学仏教学研究』26・2, pp. 85-88。

- 1 本稿は、鈴木 [2025] をもとに、  
・ パーリ語原文を含めた注の拡充  
・ 筆者の校正指示が反映されなかった二十二箇所<sup>17</sup>の修正  
これらを施したうえで、加筆・改稿したものである。なお、原文がパーリ語であっても和訳語には原則としてサンسكريット表記を用いた。
- 2 サンガ *sangha*。仏教徒の集団の意。広義では在家者も含むが、律が適用されるのは出家者のみによって構成される狭義の僧団である。代表的な漢訳語は「僧伽、僧」。東アジア仏教圏では「僧」は「僧侶個人」を指す場合が多いが、元来の *sangha* は「集団、集会 (assembly)」を意味する。「僧」が集団を指すのか個人を指すのかの違いに関しては、鈴木 [2014: 211-216] 参照。
- 3 パリニルヴァーナ *parinirvāna*、パリニルウリタ *parinirvāta*。完全な覚り・解脱(注10参照)。輪廻(注9参照)の世界(六道・三界)に跡形を一切残さず、解放され、絶対の安穩の境地(シャーンテイ *śānti*)へと到る(注1)。
- 4 本稿の性格上、釈尊の過去世物語『ジャータカ (*Jātaka*)』類における「捨身行」は含まれない。
- 5 出典は『尊者』ゴデーイカ *Godhika*] (SN i:120.18.122.24)。
- 6 出典は『尊者』ヴァツカリ *Vakkali*] (SN iii:119.8-124.13)。
- 7 出典は『尊者』チャンナ *Channa*] (SN iv:55.28-60.5)。
- 8 カルベン *kamma*。「行為」および「行為が後に残す影響力」を指し、インド人のエートスにおいては後者が優勢。英単語では末尾の「*n*」が落ちて「*karma*」となる。
- 9 サンサーラ *saṃsāra*。生死(生まれることと死ぬこと)。一方、注生(注生)と死ぬ(注生)との場合は、生死(注生)というサイクルを無限に繰り返すこと。「生死輪廻」「輪廻転生」ともいう。
- 10 モークシャ *mokṣa*。輪廻のサイクルから解放され、絶対の安穩の境地(シャーンテイ *śānti*)へと到る(注1)。
- 11 《渴愛》に於ては、本稿「四・四諦」において詳しく考察する。
- 12 *so dhiro dhīṣampamo// jhāyī jhānato satta// ahoraṭṭam anuyūṭham// jīvitam anikāmayam// jēvāna maccuno senam// anāgantvā punabbhavam// samūṭṭam taṇham abhuyha// godhiko parinibbuto ti//* (SN i:122.19-22)
- 13 *mā bhāyī vakkali mā bhāyī vakkali apāpakam te maṇṇam bhavissatī apāpikā kālakiriyāti//* (SN iii:122.9-11)
- 14 ヴィジュニヤーナ *viñāna*。認識作用・識別作用のこと。十二支縁起の第三支(注30参照)。この経典『尊者』ヴァツカリ』に於ては、先の経典『尊者』ゴデーイカ』と同様、《識》が輪廻主体と見なされている。
- 15 *apāpīṭhena ca bhikkhave viñānena vakkali kulaputto parinibbuto ti//* (SN iii:124.12-13)
- 16 *Śāriputra*。釈尊十大弟子のひとり。『智慧第一』とされる。漢訳名には「舍利弗」や「舍利子」などがある。
- 17 *āyasmajā bhante channena suttam āharitam// tassa kā gati ko abhiṣamparāyo ti//  
namu te sārīputta channena bhikkhūnā sammukhā yeva anupavajjantā vyākata ti//...  
yo kho sārīputta taṇ ca kāyaṃ nikkhipatī aññaṇca kāyaṃ upādīyatī// tam ahaṃ sa-upavajjo ti  
vadāmi// tam channassa bhikkhuno natthi// anupavajjan channena bhikkhūnā suttam āharitanti*

- 18 evam etam sārīputa dharehīti// (SN iv 59.24-60.5)  
 仏教は徹頭徹尾「行為主義」に立脚する宗教である。これは、最古層の仏典のひとつである『スッタニパータ Suttanipāta (経集)』において、  
 na jaccā vasalo hoti na jaccā hoti brāhmaṇo/ kammanā vasalo hoti kammanā hoti brāhmaṇo// (Sn 136, 142)  
 (人は生まれ／カーストによって卑しい者となるのではない。生まれによって尊い者となるのではない。人は行いによって卑しい者ともなり、行いによって尊い者ともなるのである。)
- と、繰り返し教示されていることから確かめられる。それに対して、インドの在家社会は「血統主義」が支配するカースト社会である。そのため、仏教の行為主義という価値観に完全に従い、究極目標である覚り・涅槃・解脱を目指すには、インドでは仏教徒は必ず出家する(＝カースト社会を離脱する)必要がある。それゆえ、出家者を在家者へと強制還俗させる波羅夷は、当事者から解脱の機会を剥奪する最大の罰則になるのである。
- 19 グリドラクータ・バルヴァタ Gṛhṛakūṭa-parvata。マガダ国(釈尊在世時のインド四大国のひとつ)の首都であった王舎城(ラージャグリハ Rājagṛha)にある山(現在のビハール州のほぼ中央に位置)。釈尊がしばしば説法をした場所として知られる。略称は「霊山」。「耆闍崛山(読みはぎしゃくつせん。あるいはぎじゃくつせん)」という音写語もある。
- 20 anapatti bhikkhu pārāṅkassa/ na ca bhikkhave atānaṃ pāṭetabban// yo pāṭeyya/ ipati dukkassa ti// (Th iiii 82.23-25)  
 「十誦律」以外の諸律においては、自死と殺生の罪を峻別はするものの、自死に罪がないとまでは規定していない。この点で、「十誦律」の特異性がひとつ浮かびあがってくる。
- 22 四諦を「四つの真理」と解釈する向きもあるようだが、仏教における「真理」とは、覚り・涅槃・解脱という内的体験(所証の法。アディガマダルマ adhiḡama-dharma)であり、それを証得していない者に対してことばを介して伝えることはできない。一方、四諦の教説は言語化された所説の法(デーシヤナータルマ desandhama)であるため、「誦(サティヤ)」「の原義が「言ったとおりであること、ことばどおりであること」であることも併せて、「四つの真理」ではなく「四つの真実」と解釈する方が適切である。仏教は「真理(体験)」と「真実(ことば)」を明確に区別する宗教なのである。
- 23 ドウツカ・サティヤ dūtsuka-satya。  
 24 サムダヤ・サティヤ samudaya-satya。  
 25 ニローダ・サティヤ nirodha-satya。「ニローダ nirodha」の原義は「制圧、制御、コントロール」であり、漢訳語の「滅(なくしてゼロにすること)」とは相当の距離がある。注31も参照されたい。
- 26 マールガ・サティヤ mārga-satya。  
 27 マディヤマープラティパッド madhyamā pratipad。その人のそのときの状態に応じた最善の道を行んで覚り・涅槃・解脱へと向かうこと。右と左があるときに中間を取る、あるいは、「一と三があるときに二を取るの」は「中庸」「ほどほど」であって、仏教における「中道」とは無関係である。
- 28 アーリヤーシユターンガ・マールガ aṅgāsāṅga-mārgo。八正道は以下の八項よりなる。  
 (1) 正見(サムヤゲ・ドウリシユティ samyag-diṣṭi。正しい教えに基づき、正しい見解を持つこと)

- (2) 正思(サムヤク・サンカルパ samyak-samkalpa。正見に基づき、正しい意業をなすこと)  
 (3) 正語(サムヤク・ヴァーチユ samyag-vāc。正思に基づき、正しい口業をなすこと)  
 (4) 正業(サムヤク・カルマーンタ samyak-karmānta。正思に基づき、正しい身業をなすこと)  
 (5) 正命(サムヤク・アージーヴァ samyag-ājīva。正思・正語・正業に基づき、正しい生活を送ること)  
 (6) 正精進(サムヤク・ヴィヤーヤーマ samyag-vyāyama。正命に基づき、正しい努力をなすこと)  
 (7) 正念(サムヤク・スムリティ samyak-smṛti。正精進に基づき、正しい注意力を払うこと)  
 (8) 正定(サムヤク・サマーティ samyak-samādhi。正念に基づき、精神統一を通して自らのサンスカール(注30の第二支参照)を正しく善い方向に定めること)  
 この八正道(＝中道)においては、なにが正しいのかが具体的に教示されていない点が殊重要である。その人を覚り・涅槃・解脱へと向かわせるのであれば、たとえ人によって違っていても、それぞれがみな「正しい道」「八正道」「中道」となるのである。
- 29 idam kho pana bhikkhave dukkhasamudayam ariyasaccam/ yāyaṃ tanhā ponobhavikā nandragasahasagatā tatararābhānandī/ seyyath' idam// kāmataṇhā bhavatāṇhā vibhavaṇāhā// (Th i 10.30-33)  
 プラティティヤサムトウパダー pratyayasamupāda。原義は「(原因に)縁って生起すること」。発展した段階の十二支縁起では、全体で十二の支分よりなる。苦の生起に到る道筋を説明したものが、以下の「縁起の順観(アヌローマ anuloma。原義は「毛並みに従って」)である。
- (1) 衆生にある無明(根元的身勝手さ)を放っておく。  
 (2) 無明に縁って「悪い」サンスカール(潜在的形成力・形成作用)が生じる。  
 (3) 「悪い」サンスカールに縁って識(認識作用)が生じる。  
 (4) 識に縁って名色(認識対象)が生じる。  
 (5) 名色に縁って六処(六つの感覚器官。六入ともいう)が生じる。  
 (6) 六処に縁って触(対象との接触)が生じる。  
 (7) 触に縁って受(対象との接触によって生じる感覚の受容)が生じる。  
 (8) 受に縁って愛(快い感覚は際限なく求め続ける反面、不快な感覚はどこまでも拒絶し続ける身勝手な「渴愛」)が生じる。  
 (9) 愛に縁って取(執著心)が生じる。  
 (10) 取に縁って有(迷いの世界である輪廻における生存)が生じる。  
 (11) 有に縁って生(迷える「自分」の生起)が生じる。  
 (12) 生に縁って老死(思い通りにならないものの代表としての老死)が生じ、憂い、悲しみ、苦、愁い、悩み(以上、思い通りにならないささめゆえの様々な苦悩)が生じる。
- 31 「なくしてゼロにすること」を第一義としていない。注25も参照されたい。
- 32 mūṭ' ahaṃ bhikkhave sabbaṅgāsi ye dibbā ye ca mānuṣā/ tumhe pi bhikkhave mūṭā sabbaṅgāsi ye dibbā ye ca mānuṣā/ caratha bhikkhave carikāṃ bahujāṇhātīya bahujāṇasukhāya lokāṇkampāya athāya hitāya sukhāya devamanussānaṃ/ mā ekena dve agamitthā// (dessetha

bhikkhave dhammam adikalyāṇam majjhakalyāṇam pariyosānakalyāṇam sāttham sayyañjānam kevalaparipunnam parisuddham brahmacariyam pakassettha// santi satta apparaṇakkaṇḍikā assavaṇatā dhammassa parihāyanti/ bhavissanti dhammassa aññātāro// (Fm i 20.36-21.8)

33 Therag&Therigを見れば明らかである。

34 「如来」の語義に関しては、鈴木 [2014: 148-153] 参照。

35 「ぶちち」とも読まれる。

36 〈安楽死 (euthanasia)〉とは、苦痛を与えずに死に到らせることであり、一般には、患者を苦痛から解放するために、死を速やかに引き起こすことが確実な種類と量の薬を投与し、患者を死亡させることをいうとされる。〈安楽死〉を法的に認めているオランダにおいては、「生命終結 (levensbeëindiging)」と「自殺補助」の二つを合わせて〈安楽死〉という一語で呼ばれている。一方、スイスでは、〈安楽死 (要請による殺害)〉は処罰の対象となり、利己的な動機により他者に自殺を教唆するか補助した者は、既遂・未遂を問わず処罰される。しかし、自殺を補助する側が利益を得ない場合は、自殺補助が認められるという。

37 日本学術会議が二〇〇八年に出した「終末期医療のあり方について」は、〈尊厳死〉を「過剰な医療を避け尊厳を持って自然な死を迎えさせること」と定義している(日本学術会議、「終末期医療のあり方について」・亜急性型の終末期について、二〇〇八年、第二節)。日本尊厳死協会は、〈尊厳死〉を「延命措置の差し控えまたは中止」のことだとしている(日本尊厳死協会、「新・私が決める尊厳死」、中日新聞社、二〇一三年、一三三頁)。他方、アメリカ合衆国では、〈尊厳死 (death with dignity)〉ということばは、医師による自殺補助について述べる文脈で使われることが多い。このように、〈尊厳死〉という概念は国によって異なる意味で用いられており、国際的に共通した理解は存在していないといえる。

38 特定の地域や民族や言語や国家等の枠を超えて、広く世界に伝播した宗教を「世界宗教 (world religion)」や「普遍宗教 (universal religion)」と呼ぶ。対義語は「民族宗教 (ethnic religion)」である。一方、世界にある世界宗教と民族宗教を併せた諸宗教を、その宗教人口という観点から順位付けた「世界三大宗教」では、キリスト教(世界宗教の第一位)、イスラーム(世界宗教の第二位)、ヒンドゥー教(民族宗教の第一位)の順となる。

39 この「ブッダ」は普通名詞・一般名詞である。英語では「a buddha」あるいは「Buddhas」と表記される。

40 この「ブッダ」は、仏教の開祖である釈尊を指す固有名詞である。英語では「Buddha」あるいは「the Buddha」と表記される。

41 プリタグジャナ prthagana。「ほんぶ」とも読まれる。